

# 令和元年11月補正予算 説明資料

## 1 一般会計

(単位 千円)

区 分	令 和 元 年 度				
	当初予算	11月補正 (復興関連以外)	合 計	対当初	
	現計予算			対現計	
予 算 額	123,450,000			4.6	
	125,065,716	4,074,854	129,140,570	3.3	
財 源 内 訳	国県支出金	43,110,450		7.2	
		44,285,513	1,932,300	4.4	
	地 方 債	6,043,600			34.7
		6,305,900	1,832,100	8,138,000	29.1
	そ の 他 特 定	8,530,324			△4.1
		8,179,495	—	8,179,495	—
一 般 財 源	65,765,626			1.3	
	66,294,808	310,454	66,605,262	0.5	

## 2 下水道事業会計

(単位 千円)

収益的収入	7,672,013			1.1
	7,721,454	35,747	7,757,201	0.5
収益的支出	7,030,688			2.0
	7,129,288	41,900	7,171,188	0.6
資本的収入	2,828,831			3.2
	2,828,831	89,200	2,918,031	3.2
資本的支出	5,761,508			1.6
	5,761,508	89,400	5,850,908	1.6

## 3 農業集落排水事業会計

(単位 千円)

収益的収入	168,438			0.1
	168,438	147	168,585	0.1
収益的支出	168,438			0.9
	168,438	1,560	169,998	0.9
資本的収入	67,722			7.2
	67,722	4,900	72,622	7.2
資本的支出	132,081			3.8
	132,081	5,000	137,081	3.8

## 主な補正内容

### ○ 一般会計

番号	事業内容	歳出予算 補正額
	<p><b>【歳入歳出予算補正】</b></p> <p>(台風19号関連)</p>	
1	<p><b>被災者支援関連費</b></p> <p>①災害見舞金等支給事業費 台風19号により被害を受けた住家の居住者へ見舞金の支給を行うもの。 (別途、予備費対応分9,000千円)</p> <p>②災害援護資金貸付金 台風19号により被害を受けた世帯の生活の立て直しのため、生活再建に必要な資金の貸付けを行うもの。</p> <p>③住宅応急修理費 台風19号により住宅が半壊し、自ら修理する資力のない世帯を対象に、災害救助法に基づき応急的な修理を行うもの。</p> <p>④災害等廃棄物処理費 災害廃棄物の処理及び損壊した家屋等の解体撤去処分にかかる所要の経費を計上するもの。</p>	<p>千円</p> <p>17,500</p> <p>142,000</p> <p>238,000</p> <p>210,000</p>
2	<p><b>農林業関係復旧費</b></p> <p>①農産物等生産確保対策事業費 台風19号により被害を受けた農業者の早期営農再開にむけ、堆積土砂の撤去や農業用施設再建等にかかる各種支援を行うもの。</p> <p>②農地災害復旧事業費 法面崩落や、土砂流入、耕土流出等の被害を受けた農地の復旧支援を行い、生産基盤の再生を図るもの。</p> <p>③農林業施設復旧費 土砂堆積、水路洗掘等の被害を受けた水路、ため池等の農業用施設や林道の復旧にかかる所要の経費を計上するもの。</p>	<p>240,000</p> <p>127,000</p> <p>228,800</p> <p>595,800</p>
3	<p><b>土木関係復旧費</b></p> <p>①道路橋りょう復旧費 法面崩落、舗装破損等の被害を受けた市道の復旧にかかる所要の経費を計上するもの。</p> <p>②河川水路等復旧費 法面崩落、護岸洗掘等の被害を受けた市管理河川の復旧にかかる所要の経費を計上するもの。</p> <p>③公園復旧費 冠水による土砂堆積や、法面崩落等の被害を受けた公園施設の復旧にかかる所要の経費を計上するもの。</p> <p>④都市下水路復旧費 浸水被害により使用不能となった岡部排水機場の建屋、機械設備、電気設備等の復旧にかかる所要の経費を計上するもの。</p>	<p>1,138,000</p> <p>674,000</p> <p>223,000</p> <p>620,000</p> <p>2,655,000</p>